

## 会議結果のお知らせ

### 1 開催した会議の名称

令和4年度第2回大分県立図書館協議会

### 2 開催日時

令和5年3月7日（火）13：30～15：00

### 3 開催場所

大分県立図書館 3階 特別会議室

### 4 出席者（10名中9名出席）

#### （1）委員

古後委員長、佐藤委員、長尾委員、後藤委員、植田委員、川原委員、的野委員、指原委員、清水委員

#### （2）事務局

宮迫大分県立図書館長、内田副館長、矢野副館長兼学校・地域支援課長、浜松総務企画課長、増本サービス課長 ほか担当総括

### 5 公開、非公開の別

公開

### 6 傍聴人数

なし

### 7 報告事項

（1）令和3年度事大分県立図書館運営状況評価について

### 8 議事

（1）令和4年度活動報告、令和5年度基本方針及び重点目標について

（2）答申「障がい者等の読書環境の整備について」について

### 9 主な審議内容及び会議録の概要

報告事項（1）について、事務局から以下の資料に基づき、説明を行った。

・資料1：令和3年度大分県立図書館の運営状況に関する評価

意見は特になかった。

議事（1）について、事務局から以下の資料に基づき、説明を行った。

- ・資料2：令和4年度県立図書館の活動報告
- ・資料3：令和5年度基本方針及び重点目標
- ・その他補足説明資料

主な委員意見、事務局回答は以下のとおり。

○委員意見

資料利用券が電子化されているが、スマートフォンにアプリを入れれば、資料を借りることができるのか。

●事務局回答

お見込みのとおり。

○委員意見

やさしい日本語に関して、家庭にいるお母さんへの支援があればよいと思う。

●事務局回答

学校や病院、役所等の公的機関の関係者には、やさしい日本語を学んでもらう必要がある。やさしい日本語を学び、家にいるお母さんと、もっと交流ができるよう、講演会や講座の広報を強化していきたい。

○委員意見

不登校等のさまざまな環境にある児童・生徒への支援について、来年度、どのような取組を行うのか、うかがいたい。

●事務局回答

教育センター内のポランの広場を活用するお子さん向けの貸出を増やし、本に触れる機会を増やしていきたい。また、放課後等デイサービスに通っているお子さんを図書館に受け入れ、本を読む楽しさに気づいていただきたい。あるいは、フリースクールに図書館の活動の情報提供をしたり、プログラムを一緒に考えての支援等を進めていきたい。

○委員意見

専門書を中心にした電子書籍サービスの充実とあるが、どういう利用者を想定しているのか、どういう専門書、どういうジャンルを充実させていくのか、方針があればお聞かせ願いたい。

●事務局回答

電子書籍サービスの収集は、一般書の方針に準じたかたちで行っている。当館では市町村の図書館とは違い、専門的なものや、高校の生徒さんの利用も想定しているので、例えば学習、あるいは、受験指導等の対策で使えるようなものを収集する。また、一般の方向けにはビジネスでの利用を想定している。一つの分野というよりも、利用する方が多岐に渡るので、どのあたりにターゲットを絞っていくか、随時調整しながら収集しているところ。

○委員意見

ホームページやSNS等による情報発信の強化に関して、Twitterのフォロワー数がなかなか伸びていないと理解している。この点について、何か対策を考えているのか、うかがいたい。

●事務局回答

Twitterのフォロワー数は、最初は少なかったが、じわじわとここまで増やしてきている。地道に投稿を増やすとか、内容を充実させていくことで増やしていくと考えている。特性である即効性や、使う人の年齢層を想定した情報発信が必要であると考えている。一挙に利用者の方が飛びついてくれる、注目してくれるようなコンテンツというのはなかなか考えにくい。現在は行っていないもの、例えば、リファレンスサービスの周知、事例の紹介、お子さんの状況をくわしくお知らせする等、来年はできないかと考えているところ。

○委員意見

障がい者等というのは何を指しているか。障がい者以外に何かあるかがいたい。

●事務局回答

通常の活字を読めないような方、あるいは、障がい者ではないが、活字の利用に障がいというか、都合が悪いというような方を想定している。

○委員意見

図書館を利用できない人に対するという言い方は、健常者の側からの言い方という感じもする。障がい者の方ではできないのではなくて、しにくいのではないか。できないという言い方がいいのか、ご一考いただきたい。

議事（2）について、事務局から以下の資料に基づき、説明を行った。

- ・資料4：答申素案に対する委員意見と対応（案）
- ・資料5：障がい者等の読書環境の整備について（答申最終案）

主な委員意見、事務局回答は以下のとおり。

○委員意見

答申の公表にあたり、アクセシビリティに配慮するということだが、どのようなことを検討しているのか、うかがいたい。

●事務局回答

例えば、音声読み上げに対応したかたちでデータを作成する、フォント等もホームページ上で見やすいように作成していきたいと考えている。

○委員意見

答申に音声案内が入っているが、壁の色や表示がやさしい表示になっているのか、うかがいたい。

○矢野副館長

図書館の館内の表示や総合案内等も、今後見直していく必要があると考えている。どのような表現、フォント等がよいのか確認しながら進めていきたい。

○委員意見

ここの図書館ではないが、不登校の子どもさんが平日に図書館に行き、今日、学校は休みなのかと、声をかけられ、図書館に行きたくないと言い出した事例があったと聞いている。ハード面の整備も大事だが、ソフト面の声かけや雰囲気づくりが

最も大事であると考えている。

●事務局回答

そのお子さんにとって、その一言がたいへんだったということ、残念に思う。当館の職員も、利用者に声をかけるということはほとんどないが、しっかりと研修をしていきたい。子ども室では、多少声を出しても大丈夫なので、是非、利用していただきたいと、機会があればお伝えしていただきたい。

○委員意見

障がい者サービスに係る人材育成に関して、実際に障がいを持っている方が業務に関わるということが重要と思う。何が必要なのか何が不要なのかも、障がいを持っている方はお分かりになるのではないか。

●事務局回答

そういった方にボランティアなどについても、是非ご参加いただきたい。また、障がい者の雇用に関しては、法定雇用率があり、大分県全体で取り組みを進めている。司書等に関しても、一定のレベルの知識等があれば、何の制限もかけていない。障がいについて知っていることが大事なので、研修等で知識をしっかり入れながら対応していきたいと考えている。

## 10 問い合わせ先

担当課 大分県立図書館総務企画課

電話番号 097-546-9972